



市民の声連合
渡辺 精郎
議員

生活保護費不正事件の判決に前
田市長が控訴する事情は何か

質問 札幌地裁判決後、市長は、判決の結果が残念とか、記者会見では職員の弁済額が大きく遺憾など述べ、4月4日の市議会臨時会で札幌高裁への控訴の提案となった。市長選挙時の認識と、控訴に踏み切って刷新市長から本当の被告になり住民側と対立するという変身の事情を市民に説明願う。

答弁 訴訟では、市長に就任した時点で被告は滝川市長前田康吉です。私は、オール市役所の感覚で一体となった組織力が必要であると訴え、刷新と表明しました。控訴したのは、札幌地裁の判決で、支給決定の違法性や職員の故意または重大な過失があったとされた内容に一部承服できない部分があったからです。住民側と対立する変身だとは思っていません。

質問 市側は裁判で、全て医師の指示に従ったと弁解しているが、

北大病院は「KKR札幌医療センター」で治療している。北大病院では食事の注意点や風邪薬を出す程度で、医療的には何もしていない。本人は来るのが生きがい。」と証言している。KKR札幌医療センターでは「毎日の注射は本人の希望で打っているが、医学的にはその必要がない。生活保護制度上、頻回受診に当たるかといえば頻回になる。」と証言している。これを当時の市長・副市長に伝えていないとすれば職務怠慢ではないか。

答弁 控訴審でこれから争われるところであり、コメントする立場ではありません。

質問 平成18年度の決算審査特別委員会で生活保護費が1億3、000万円多かったとか、平成19年度予算に1億1、000万円を詐欺事件の主犯夫婦のために計上したと言われているが、市長や副市長が知らなかったで済むのか。

答弁 市長等に対し、全ての予算・決算について詳細な説明があるわけではありません。また、詐欺事件の主犯夫婦に必要な1億1、000万円を予算計上したと答弁したことはありません。



市民クラブ
窪之内美知代
議員

緑寿園の早期建て替えに向けた
事業団との協議状況と見通し

質問 事業団への施設譲渡協議における緑寿園建て替えの位置付けは、施設の老朽化や市民ニーズからも早期建て替えは待ったなしで、譲渡協議と同時進行で推進すべき。また、施設整備の財源確保における市と事業団との違いを伺う。

答弁 安定的サービスの提供や福祉施策を推進する上で、建て替えは優先課題であると理解、認識しています。新体制となった事業団と精力的に協議を行い、事業団による計画的建て替えを進めてもらえよう合意形成したいと考えています。建て替え費用は、公共であれば地方債、民間であれば福祉医療機構の低利融資制度があり、民間の方が若干有利と言えます。

市民後見人の導入を

質問 一般市民を養成して判断力が不十分な人の財産管理等の業務

を行う市民後見人の導入に向け、前向きに検討すべき。

答弁 成年後見制度の相談が年々増えてきていることから、市民後見人の担う役割も大きいものと考えています。市民後見人の養成には、国が示した基礎研修、実践研修、実習を受けるなどのハードルがありますが、北海道や関係機関と十分情報交換や連携を図り、体制づくりや準備を進め、養成講座の実施に向け鋭意検討します。

男女共同参画計画に沿った取り組みと推進体制の整備について

質問 今後10年間の男女共同参画計画が策定されたが、当面は何を重点に取り組むのか。また、総合的な推進体制整備のスケジュールと庁内及び全体の組織構成は。

答弁 参画計画を推進していくに当たって必要な事項を定めた推進計画を今年度中に作成します。これと並行して、市の担当部署が中心となって男女共同参画週間の啓発活動や、女性への暴力等の根絶についての認識を浸透させるための講演会、研修会などを実施していきます。